

神戸市営地下鉄『海岸線中学生以下フリークーポン』申込書

(申込の際、中学生以下を確認できる証明書が必要です。) 令和8年度用

新規 再発行

(申込日) 年 月 日

申込者	ご氏名			種類	中学用 · 小児用		
	TEL	携帯	-		対象者との ご関係	対象者 · 保護者等 本人 ()	
対中学生以 象生以 者下	カナ			生年月日	平 · 令 · 西暦 年 月 日		
	ご氏名						
	ご住所 (○で記入)	神戸市	兵庫区	中央区	長田区	西区	須磨区
	上記以外の ご住所	都 府 県	市	垂水区	北区	灘区	東灘区
有効期間	4~9月		・	10月~3月			
ご利用上の注意事項	『海岸線中学生以下フリークーポン』は、神戸市営地下鉄海岸線沿線における若年世代・子育て世帯等の交流・流入・定住を促進させる目的として、以下の項目全てにご承諾いただけた方へ発行いたします。						

下記内容について、ご承諾いただけた方は署名してください。

- 本フリークーポンは、申込手続きをされた対象者（中学生以下）本人しかご利用できません。
- 本フリークーポンをご利用される際は、本人確認ができる身分証等をご携帯ください。（マイナンバーカード、のびのびパスポート・学生証等）
- 本フリークーポンのご利用は、なるべく保護者の方と一緒に又は保護者の方の了解のもと使用してください。
- ICカード・きっぷ・他の乗車券等との併用はできません。
- 「新長田駅」から海岸線又は西神・山手線へ乗り継ぐ場合、一旦、改札機を通じて出場してください。
- 『海岸線中学生以下フリークーポン』は、有効期間が6ヶ月単位です。
- 名義人以外の利用、転売等不正行為があった場合は、再発行を行わず、神戸市高速鉄道乗車料条例規程第26条に基づき、相当の金額及びその2倍以内の割増料金を徴収することがあります。
- 本フリークーポンをご利用いただいた乗降データ等は、神戸市交通局における統計情報として、利用することができます。
- 記載された個人情報は、交通局の事業のご案内や申込内容の確認および拾得時など連絡する必要があるときのほか、上記統計情報として使用します。

『海岸線中学生以下フリークーポン』発行対象者へ、上記の【ご利用上の注意事項】を遵守させ（又は遵守し）、利用させる（利用する）ことに同意します。

年 月 日 (申込者署名欄)

保護者等承諾欄	※保護者等承諾欄は、本フリークーポンの申込手続きを、（中学生以下の）対象者の方のみで行う場合に必要です。	
	上記のとおり、対象者へ『海岸線中学生以下フリークーポン』を発行することについて、承諾します。	
年 月 日	(対象者との関係) []	
(保護者等署名欄)		

定期券発売所 イオンモール神戸南 こべっこランド 記入欄	中学生以下の確認資料	学生証 · マイナンバーカード · のびのびパスポート 資格通知書等 · 前期のフリークーポン その他 ()
	受付	谷上 三宮 神戸駅前 新長田 【受付担当】 名谷 西神中央 イオン こべっこ